

## 補償限度額のご案内

当社内航運送約款の規定により、当社の社船（RORO 船）ご利用時に、当社管理下において当社に賠償責任があった場合の補償限度額を次のとおりとさせていただきます。

ただし当該損害に係る第三者による査定額が下記補償限度額に満たない場合は、当該査定額を限度といたします。

乗用車	:	1事故、1台につき	限度額	5,000,000円
貨物車両	:	1事故、1台につき	限度額	10,000,000円
積載貨物	:	1事故、1台につき	限度額	10,000,000円

尚、ご質問などがありましたら、当社担当までお問い合わせください。

令和8年5月1日

オーシャントランス株式会社